証券コード：8591

ORIX

第52回 定時株主総会
招集ご通知

平成26年４月１日≫平成27年３月31日

開催日時 平成27年６月23日(火曜日)
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所 虎ノ門ヒルズ森タワー５階
虎ノ門ヒルズフォーラム
東京都港区虎ノ門一丁目23番３号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

議　案
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役13名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限
平成27年６月22日(月曜日)午後５時20分まで

オリックス株式会社

目次

第52回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 3
第52期（平成26年４月1日から平成27年３月31日まで）事業報告 …… 19
米国会計基準　連結貸借対照表 …… 53
米国会計基準　連結損益計算書 …… 55
米国会計基準　連結資本変動計算書 …… 56
日本会計基準　貸借対照表 …… 57
日本会計基準　損益計算書 …… 58
連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告 …… 59
連結計算書類にかかる監査委員会の監査報告 …… 60
会計監査人の会計監査報告 …… 61
監査委員会の監査報告 …… 62
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 63
招集の決定事項 …… 65
ご参考 …… 66
株主総会会場ご案内図

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
●第52回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告　新株予約権等に関する事項」、「事業報告　会計監査人に関する事項」、「連結計算書類　連結注記表」、「計算書類（日本会計基準） 株主資本等変動計算書」および「計算書類（日本会計基準） 個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部です。
●株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

当社ウェブサイト ▶ http://www.orix.co.jp/grp/

株主各位

証券コード　8591
平成27年６月２日
東京都港区浜松町２丁目４番１号
オリックス株式会社
取締役兼代表執行役　井上　亮

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の**平成27年６月22日（月曜日）午後５時20分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー５階　虎ノ門ヒルズフォーラム

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項
１．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第52期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役13名選任の件

以上

●当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

１．提案の理由

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、中間配当基準日の規定を新設することとし、現行定款第35条について所要の変更を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現　行　定　款	変　更　案
第35条（剰余金の配当の基準日） 当会社は、事業年度の末日における剰余金の配当をその後３箇月以内にするときは、当該事業年度末日の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者を、当該配当を受ける権利を有する者とする。	第35条（剰余金の配当の基準日） 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者を、期末配当を受ける権利を有する者とする。
【新設】	２．当会社は、毎年９月30日の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者を、中間配当を受ける権利を有する者とする。

第２号議案　取締役13名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、企業経営者としての豊富な経験を有する者、または経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門知識を有する者、または広く政治、社会、文化、学術等の企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任　井上　亮（いのうえ　まこと）	取締役兼代表執行役社長・グループCEO
2	再任　小島　一雄（こじま　かずお）	取締役兼専務執行役 事業投資本部管掌、環境エネルギー本部管掌、グローバル事業本部長
3	再任　山谷　佳之（やまや　よしゆき）	取締役兼専務執行役 グループリテール事業統括、リテール事業統括室管掌
4	再任　馬着　民雄（うまき　たみお）	取締役兼執行役副社長・グループCIO 人事・総務本部長、秘書室管掌
5	再任　亀井　克信（かめい　かつのぶ）	取締役兼専務執行役 国内営業統括本部長
6	新任　錦織　雄一（にしごり　ゆういち）	常務執行役 環境エネルギー本部長
7	再任　髙橋　秀明（たかはし　ひであき）	取締役 指名委員、報酬委員
8	再任　辻山　栄子（つじやま　えいこ）	取締役 監査委員（議長）、報酬委員　社外取締役　独立役員
9	再任　ロバート・フェルドマン	取締役 指名委員、報酬委員（議長）　社外取締役　独立役員
10	再任　新浪　剛史（にいなみ　たけし）	取締役 指名委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
11	再任　薄井　信明（うすい　のぶあき）	取締役 指名委員、監査委員　社外取締役　独立役員
12	再任　安田　隆二（やすだ　りゅうじ）	取締役 指名委員、監査委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
13	新任　竹中　平蔵（たけなか　へいぞう）	社外取締役　独立役員

候補者番号 1

井上（いのうえ） 亮（まこと）（昭和27年10月2日生）

所有する当社の株式数　49,795株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和50年	4月	当社入社
平成15年	1月	投資銀行本部副本部長
平成17年	2月	当社執行役就任
平成18年	1月	当社常務執行役就任
平成21年	6月	当社専務執行役就任
平成22年	6月	当社取締役兼執行役副社長就任
平成22年	10月	投資銀行本部総括
平成23年	1月	当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
平成26年	1月	グループCo-CEO
平成26年	6月	グループCEO（現職）

●役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

2 小島 一雄（こじま かずお）（昭和31年7月5日生）

所有する当社の株式数　32,578株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和55年	4月	当社入社
平成15年	4月	不動産ファイナンス本部副本部長
平成17年	2月	当社執行役就任
平成19年	1月	当社常務執行役就任
平成20年	1月	当社専務執行役就任
平成20年	6月	当社取締役兼専務執行役就任（現職）
平成24年	9月	事業投資本部管掌（現職）
平成25年	9月	株式会社ユビテック取締役（社外）（現職）
平成26年	1月	環境エネルギー本部管掌（現職）、グローバル事業本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、海外関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 3

山谷 佳之（やまや よしゆき）（昭和31年10月20日生）

所有する当社の株式数　25,800株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和55年	4月	当社入社
平成13年	4月	社長室長
平成17年	2月	グループ執行役員就任
平成18年	8月	当社執行役就任
平成20年	1月	グループ常務執行役員就任
平成21年	1月	当社常務執行役就任
平成21年	6月	当社取締役兼専務執行役就任（現職）
平成26年	1月	スペシャル・インベストメンツグループ管掌、融資事業部管掌
平成26年	6月	グループCEO補佐
		グループリテール事業統括（現職）、リテール事業統括室管掌（現職）
		オリックス・クレジット株式会社代表取締役社長（現職）

●役員選任理由

同氏は、リテール、不動産関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4 馬着 民雄（うまき たみお）（昭和23年1月16日生）

所有する当社の株式数　35,631株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和47年	4月	当社入社
平成11年	3月	東北ブロック長
平成11年	6月	当社執行役員就任
平成14年	1月	グループ執行役員就任
平成19年	1月	グループ常務執行役員就任
平成20年	10月	当社常務執行役就任、グループCIO（現職）
平成21年	1月	人事・総務本部長（現職）
平成22年	6月	当社専務執行役就任
平成23年	6月	当社取締役兼専務執行役就任
平成25年	6月	当社取締役兼執行役副社長就任（現職）
平成25年	9月	グループ法務・コンプライアンス部管掌、グループ監査部管掌
平成25年	10月	グループコンプライアンス部管掌
平成26年	1月	秘書室管掌（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、人事・総務関連業務の執行およびグループCIOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 5

亀井克信（かめいかつのぶ）（昭和32年7月8日生）

所有する当社の株式数　16,171株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和55年	4月	当社入社
平成17年	2月	近畿営業本部副本部長
平成20年	1月	当社執行役就任
平成22年	1月	国内営業統括本部近畿営業担当
平成23年	1月	グループ常務執行役員就任
		オリックス自動車株式会社取締役社長（現職）
平成26年	6月	当社取締役兼専務執行役就任（現職）
		国内営業統括本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、法人金融、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

6 錦織雄一（にしごり ゆういち）（昭和32年1月28日生）

所有する当社の株式数　12,729株



新任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和55年	4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成15年	4月	当社入社
平成19年	1月	プロジェクト開発本部副本部長
平成21年	1月	当社執行役就任
平成23年	4月	投資銀行本部副本部長
平成23年	9月	事業投資本部本部長代行
平成24年	1月	事業投資本部長
平成24年	9月	株式会社ユビテック取締役（社外）（現職）
平成26年	1月	当社常務執行役就任（現職）
		環境エネルギー本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号 7

髙橋 秀明（たかはし ひであき）（昭和23年3月22日生）

所有する当社の株式数　0株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和49年	8月	米国NCRコーポレーション入社
平成 4年	3月	日本NCR株式会社代表取締役副社長就任
平成 9年	12月	米国NCRコーポレーション上級副社長
		兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任
平成12年	3月	富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任
平成18年	1月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現職）
平成18年	11月	当社非常勤顧問就任
平成19年	4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）
平成26年	6月	当社取締役就任（現職）、グループCEO補佐

〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、日本ＮＣＲ株式会社代表取締役会長、富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては非常勤顧問を務めた後、取締役に就任し、その任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

8 辻山栄子（つじやまえいこ）（昭和22年12月11日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　5年
取締役会への出席状況　7回／7回



再任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和49年	4月	公認会計士登録
昭和55年	8月	茨城大学人文学部助教授
昭和60年	4月	武蔵大学経済学部助教授
平成 3年	4月	武蔵大学経済学部教授
平成 8年	4月	武蔵大学経済学部長就任
平成15年	4月	早稲田大学商学部教授（現職）
		早稲田大学大学院商学研究科教授（現職）
平成16年	9月	早稲田大学商学学術院教授（現職）
平成20年	6月	三菱商事株式会社監査役（社外）就任（現職）
平成22年	6月	当社取締役就任（現職）
平成22年	9月	早稲田大学大学院商学研究科長就任
平成23年	5月	株式会社ローソン監査役（社外）就任（現職）
平成23年	6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）監査役（社外）就任（現職）
平成24年	6月	株式会社資生堂監査役（社外）就任（現職）

〈担当(委員)〉　監査委員（議長）、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在早稲田大学商学学術院教授を務めるとともに、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員を歴任し、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 9

ロバート・フェルドマン（昭和28年6月12日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　5年
取締役会への出席状況　7回／7回



再　任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

昭和58年 10月　国際通貨基金エコノミスト
平成 元年　5月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）
主席エコノミスト
平成10年　2月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
平成15年　4月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　株式調査部長　チーフエコノミスト
平成19年 12月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
マネージング・ディレクター　経済調査部長
平成22年　6月　当社取締役就任（現職）
平成24年　7月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト兼 債券調査本部長
平成26年　3月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト（現職）

〈担 当(委 員)〉　指名委員、報酬委員（議長）

●役員選任理由

同氏は、現在モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社マネージング・ディレクター チーフエコノミストを務め、エコノミストとして企業経営を取り巻く国内外の環境、事象についての深い知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期的なインセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、これまでの幅広い経験と知見に基づくグローバルな視点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

10 新浪剛史（にいなみたけし）（昭和34年1月30日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　5年
取締役会への出席状況 6回／7回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 7年	6月	株式会社ソデックスコーポレーション（現株式会社LEOC）代表取締役就任
平成13年	4月	三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼 外食事業ユニットマネージャー
平成14年	5月	株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任
平成17年	3月	株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任
平成18年	4月	株式会社ACCESS取締役（社外）就任（現職）
平成22年	6月	当社取締役就任（現職）
平成25年	5月	株式会社ローソン代表取締役CEO就任
平成26年	5月	株式会社ローソン代表取締役会長就任
		株式会社ローソン取締役会長就任
平成26年	6月	三菱自動車工業株式会社取締役（社外）就任（現職）
平成26年	10月	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、株式会社ローソン代表取締役ＣＥＯを務め、現在はサントリーホールディングス株式会社代表取締役社長を務めており、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これまでの幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 11

薄井 信明（うすい のぶあき）（昭和16年1月1日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　3年
取締役会への出席状況　7回／7回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 7年	5月	主税局長
平成10年	1月	国税庁長官
平成11年	7月	大蔵事務次官
平成15年	1月	国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁
平成20年	12月	株式会社日本総合研究所理事長
平成23年	6月	コナミ株式会社監査役（社外）就任（現職）
平成24年	6月	当社取締役就任（現職）

〈担 当(委 員)〉　指名委員、監査委員

●役員選任理由

同氏は、大蔵事務次官、国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁等を歴任し、金融・税務の専門家としての豊富な経験と深い知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これまでの金融・税務に関する幅広い経験と知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

12 安田 隆二（やすだ りゅうじ）（昭和21年4月28日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　2年
取締役会への出席状況 7回／7回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 3年	6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー　ディレクター
平成 8年	6月	A.T.カーニー　アジア総代表
平成15年	6月	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
		株式会社大和証券グループ本社取締役（社外）就任（現職）
平成16年	4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
平成19年	4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）
平成21年	6月	株式会社ヤクルト本社取締役（社外）就任（現職）
平成25年	6月	当社取締役就任（現職）

〈担 当(委 員)〉　指名委員、監査委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター、A.T.カーニー アジア総代表等を歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授を務めるなど、これまでの幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見を有しています。取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

13 竹中平蔵（たけなかへいぞう）（昭和26年3月3日生）

所有する当社の株式数　0株



新任

社外取締役

独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

平成 2年	4月	慶應義塾大学総合政策学部助教授
平成 8年	4月	慶應義塾大学総合政策学部教授
平成13年	4月	経済財政政策担当大臣
平成14年	9月	金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
平成16年	7月	参議院議員
平成16年	9月	経済財政政策・郵政民営化担当大臣
平成17年	10月	総務大臣・郵政民営化担当大臣
平成18年	11月	慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長（現職）
平成18年	12月	アカデミーヒルズ理事長（現職）
平成21年	8月	株式会社パソナグループ取締役会長（現職）
平成22年	4月	慶應義塾大学総合政策学部教授（現職）

●役員選任理由

同氏は、現在慶應義塾大学教授を務めるとともに、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任するなど、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や金融政策に関する深い知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としました。

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

(1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先（※）または主要な取引先の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じとする。）もしくは使用人に該当しないこと。

（※）「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。

(2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。

(3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。

(4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任（※）の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。

（※）「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

(5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。
(6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。
(7) その親族（※）に、以下に該当する者がいないこと。
①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
②前記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。
（※）「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
(8) その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

3．社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
4．当社が知りうる限り、社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していたとき、当該会社において、その就任期間中に法令等に違反する事実や不当な業務の執行が行われた事実はありません。
5．辻山栄子、ロバート・フェルドマン、薄井信明の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
6．当社が知りうる限り、社外取締役候補者について、後記の事項の該当はありません。
(1) 過去に当社または当社の子会社の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。以下本頁において同じとする。）であったことがあること。
(2) 当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社を除く。）の業務執行者もしくは役員であったことがあること。
(3) 当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（これらの者の取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。
(4) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること（重要でないものを除く。）。
(5) 過去2年間に当社が合併等により他の株式会社がその事業に関して有する権利義務を承継または譲受けをした場合において、当該合併等の直前に当社の社外取締役でなく、かつ、当該他の会社の業務執行者であったこと。
7．当社はすべての社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続または新たに同内容の契約を締結する予定です。
8．前記に掲げる社外取締役候補者についての記載内容に対して、社外取締役候補者からの意見は特にありません。

以　上

添付書類

第52期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告

1．経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス(当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。)はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕	**オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。**

〔経営方針〕	**・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。** **・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。** **・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。** **・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。**

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE(当社株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を、資産効率の観点からROA(総資本・当社株主に帰属する当期純利益率)を経営指標としています。手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、平成30年３月期に当期純利益3,000億円、ROE11～12%の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第50期 (平成25年３月期)	第51期 (平成26年３月期)	**第52期（当期） (平成27年３月期)**
当社株主に帰属する当期純利益	111,909百万円	187,364百万円	**234,948百万円**
ROE	7.4%	10.5%	**11.5%**
ROA	1.33%	2.14%	**2.29%**

(3) 利益配分等に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。

これらの基本方針のもと、当期の１株当たりの配当金につきましては、昨年の23円から36円とさせていただきました。

また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

次期（平成28年３月期）につきましては、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と配当との最適なバランスを重視します。中間配当を実施し、基本的に年２回（中間配当・期末配当）の配当の実施を予定しています。また、次期の１株当たりの中間配当金の予想額は、22円とします。なお、次期の１株当たりの期末配当金は、未定です。

１株当たりの配当金の過去３年間の推移は以下のとおりです。

■ **1株当たりの配当金**

(単位：円)

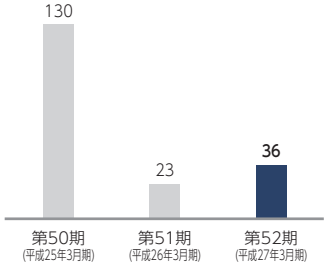

（注）当社は平成25年３月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成25年４月１日付で１株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。平成25年３月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

2．オリックスの現況に関する事項

(1) 当期の事業の経過およびその成果

「2．オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」という。）に基づいています。

（経済環境）

世界経済は、堅調な米国経済等を背景に、全体として緩やかな回復基調にありますが、欧州経済の低成長率の長期化、原油価格の大幅下落による資源国の経済悪化、中国の経済成長率の引き下げ等、各国の経済成長には引き続き不均一さが見られる状況が継続しています。

日本経済では、円安傾向の定着により企業収益は拡大し、設備投資を積極化させる計画や、賃金のベースアップの動きが見られます。

（連結業績等の概況）

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の１兆3,752億92百万円に比べて58％増の２兆1,742億83百万円になりました。平成26年７月１日に買収したハートフォード生命保険株式会社（以下、「ハートフォード生命」という。）の連結子会社化により、変額年金保険契約および変額保険契約にかかる運用資産からの運用益を計上したため「生命保険料収入および運用益」が増加しました。また、平成26年２月27日に連結子会社化した株式会社大京（以下、「大京」という。）、ならびに平成25年７月１日に買収した資産運用会社のRobeco Groep N.V.（以下、「ロベコ」という。）やその他新規買収連結子会社の貢献、環境エネルギー事業の伸長により「サービス収入」が増加し、新規買収連結子会社や大京の貢献により「商品および不動産売上高」が増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の１兆1,722億44百万円に比べて64％増の１兆9,174億54百万円になりました。前記の収益の増加と同様に、主に「生命保険費用」、「サービス費用」および「商品および不動産売上原価」が増加しました。また、連結子会社の増加および米州の手数料ビジネスが好調なことから「販売費および一般管理費」も増加しました。

また、ハートフォード生命の連結子会社化において、取得対価の公正価値が認識した純資産の公正価値を下回ったため、その差額を「バーゲン・パーチェス益」として認識しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の2,863億39百万円に比べて20％増の3,440億17百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,873億64百万円に比べて25％増の2,349億48百万円になりました。

なお、当連結会計年度より、連結貸借対照表および連結損益計算書の表示を変更しています。これは当社の事業活動の多様化や新規買収による連結子会社の増加などに伴い収益構造が変化していること、特に非金融事業からの収益の割合が高まっていることを反映しています。例えば、連結損益計算書においては、従来「その他の営業収入」に区分していた取引を「アセットマネジメントおよびサービシング収入」と合算し「サービス収入」という、よりビジネスの実態に近い勘定科目名に変更しました。また、連結貸借対照表においては大きな変更はありませんが「その他営業資産」を「事業用資産」と呼び替えました。

また、大京は、平成26年２月27日に当社の連結子会社となり、それ以降、連結計算書類の作成に際して、当社と決算日の異なる財務諸表を使用してきましたが、財政状態および経営成績をタイムリーに連結計算書類に反映するために、当連結会計年度より当社と大京との会計期間の差異を解消し、大京の決算日を当社の決算日と同じ３月31日に変更しています。

(2) 財産および損益の状況（米国会計基準）

区分		第49期 (平成24年3月期)	第50期 (平成25年3月期)	第51期 (平成26年3月期)	**第52期 (平成27年3月期)**
営業収益	(百万円)	963,721	1,052,477	1,375,292	**2,174,283**
営業利益	(百万円)	122,215	150,853	203,048	**256,829**
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	83,509	111,909	187,364	**234,948**
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
基本的	(円)	77.68	102.87	147.75	**179.47**
希薄化後	(円)	65.03	87.37	143.20	**179.21**
1株当たり株主資本	(円)	1,284.15	1,345.63	1,465.77	**1,644.60**
総資産	(百万円)	8,332,830	8,439,710	9,066,961	**11,443,628**
当社株主資本	(百万円)	1,380,736	1,643,596	1,919,346	**2,152,198**
ROA	(%)	0.99	1.33	2.14	**2.29**
ROE	(%)	6.2	7.4	10.5	**11.5**
従業員数	(名)	17,488	19,043	25,977	**31,035**

（注）1．会計基準編纂書205-20（財務諸表の表示－非継続事業）を適用し、非継続事業にかかる損益を独立表示するとともに、当該事業にかかる過年度の営業収益および営業利益を組替再表示しています。
2．大京は、平成26年2月27日に当社の連結子会社となり、それ以降、連結計算書類の作成に際して、当社と決算日の異なる連結計算書類を使用してきましたが、財政状態および経営成績をタイムリーに連結計算書類に反映するために、当連結会計年度より当社と大京との会計期間の差異を解消し、大京の決算日を当社の決算日と同じ3月31日に変更しています。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結計算書類に反映しています。
3．1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、期中平均株式数に基づき、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
4．金額は、消費税等を含んでいません。

■ 営業収益

(単位：億円)

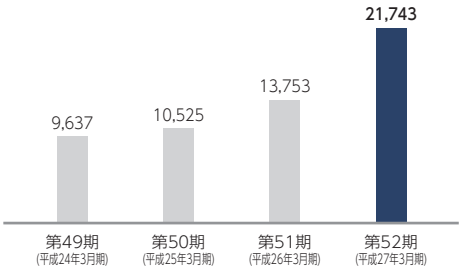

■ 当社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

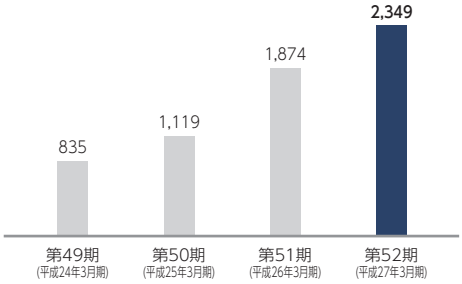

■ 総資産

(単位：億円)

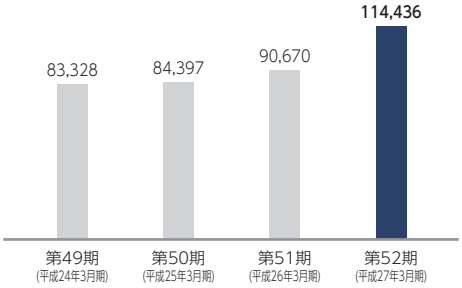

■ 当社株主資本

(単位：億円)

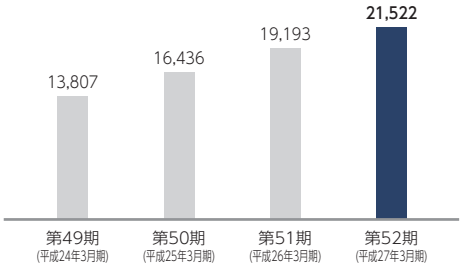

■ ROA

(単位：%)

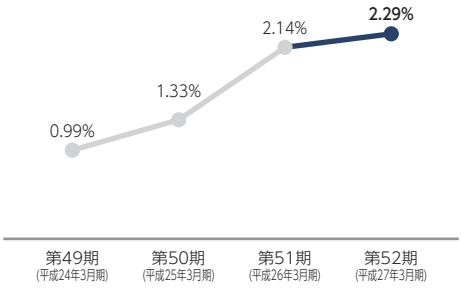

■ ROE

(単位：%)

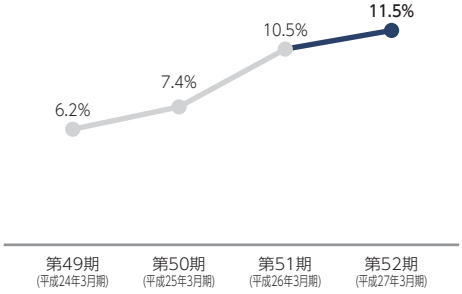

(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

（平成27年３月31日現在）

事業部門（セグメント）の種類	主要な事業内容 主要な営業所／営業拠点数	使用人数（名）
法人金融サービス事業	融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/103拠点	2,567
メンテナンスリース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタル事業およびリース事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,098拠点	2,642
不動産事業	不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人（REIT）の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/94拠点	4,359
事業投資事業	環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー（債権回収）事業 東京都・大阪府・福岡県/19拠点	11,402
リテール事業	生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/65拠点	2,163
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業 米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/36カ国、地域	6,727
小　計		29,860
全　社（共通）		1,175
合　計		**31,035**

（注）１．使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
２．海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに一拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(4) セグメント情報

法人金融サービス事業部門



主要な事業内容

融資事業、リース事業、各種手数料ビジネス

事 業 戦 略

・グループ内の連携強化による顧客基盤の拡充
・顧客の多様なニーズの取り込みによる手数料拡大
・収益性を重視した優良資産の積み上げ

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

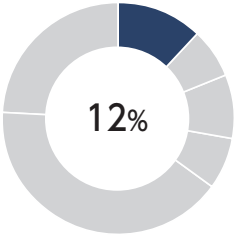

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

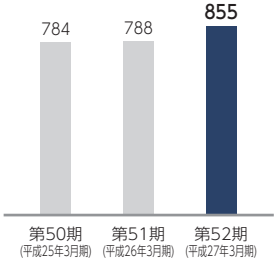

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

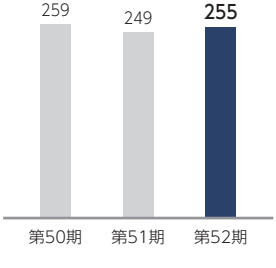

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

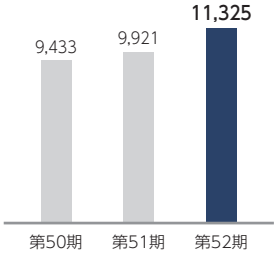

業績等の概況

国内の経済環境は、消費税増税による個人消費・住宅投資などへの反動減は見られましたが、企業業績回復による設備投資の増加が見込まれています。金融機関の貸出は、大企業向けのみならず中小企業向けにも増加基調が見られるものの、引き続き貸出競争の熾烈化は継続しています。

セグメント収益は、主に営業貸付金の平均残高減少に伴い金融収益が減少しましたが、平成26年12月22日に買収した弥生株式会社（以下、「弥生」という。）の収益貢献ならびに国内の中堅・中小企業に対する太陽光パネル販売や生命保険販売などの手数料ビジネスが順調なことから商品売上高およびサービス収入が増加しました。この結果、前連結会計年度の788億25百万円に比べて８％増の855億2百万円になりました。

セグメント費用も前連結会計年度と比べて増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の248億74百万円に比べて３％増の255億19百万円になりました。

セグメント資産は、営業貸付金が減少したものの、弥生の連結子会社化に伴う営業権、その他の無形資産等の計上により、前連結会計年度末比14％増の１兆1,324億68百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門



主要な事業内容

自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタル事業およびリース事業

事 業 戦 略

・グループ横断的な営業活動の継続
・高付加価値サービスの拡大
・さらなるシェア拡大と新規マーケットの開拓

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

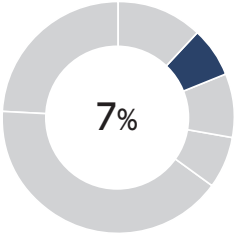

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

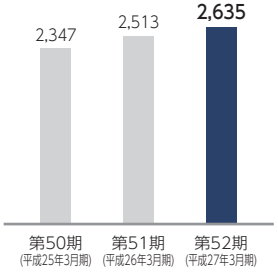

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

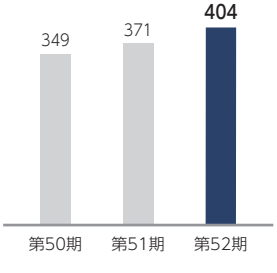

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

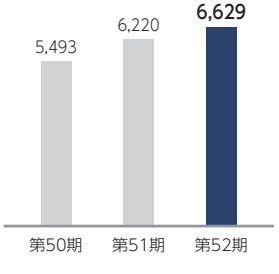

業績等の概況

自動車リース業界においては、消費税増税による一時的な反動減は見られましたが、緩やかな景気回復を背景に新規自動車リース台数も回復基調にあります。

セグメント収益は、自動車事業において順調に資産が拡大していることにより、オペレーティング・リース収益ならびに金融収益が増加し、加えて付加価値サービスからのサービス収入も増加したことから、前連結会計年度の2,513億28百万円に比べて５％増の2,634億99百万円と引き続き順調に推移しました。

セグメント費用は、収益拡大に伴いオペレーティング・リース原価が増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しましたが、セグメント利益は、前連結会計年度の370億62百万円に比べて９％増の403億66百万円になりました。

セグメント資産は、オペレーティング・リース投資およびファイナンス・リース投資が増加した結果、前連結会計年度末比７％増の6,628億51百万円になりました。

不動産事業部門



主要な事業内容

不動産開発・賃貸・ファイナンス事業、施設運営事業、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

事 業 戦 略

・良好な環境を捉えた資産の入れ替え、共同投資の推進
・運営事業の強化
・アセットマネジメント業務の強化による手数料ビジネスの拡大

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

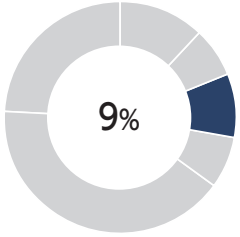

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

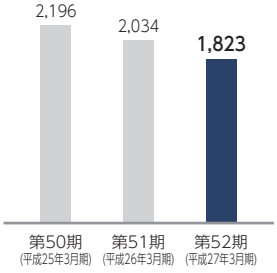

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

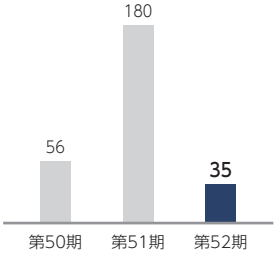

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

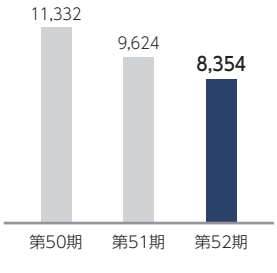

業績等の概況

オフィスビル市場は、オフィス賃料、空室率ともに改善が続いています。Ｊ－ＲＥＩＴや海外投資家を中心として、引き続き不動産取得は活発であり、物件取得競争による不動産価格の上昇や大型の不動産売買事例も見られます。また、訪日観光客の増加により、ホテル・旅館の稼働率や宿泊単価が上昇する動きも見られます。一方、マンション市場では、消費税増税の影響もあり、新築マンションの契約率が低下する場面も見られました。

セグメント収益は、主に資産残高の減少に伴う金融収益およびオペレーティング・リース収益に含まれる賃貸収益の減少、ならびにマンション引き渡し戸数の減少による不動産売上高の減少により、前連結会計年度の2,033億82百万円に比べて10%減の1,823億21百万円になりました。一方、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産売却益と、堅調な運営事業や不動産管理からの手数料の増加によりサービス収入は増加しました。

セグメント費用は、不動産販売原価が減少したものの長期性資産評価損等が増加したため、前連結会計年度からほぼ横ばいになりました。

その結果、セグメント利益は、前連結会計年度の179億56百万円に比べて81%減の34億84百万円になりました。

セグメント資産は、主に賃貸不動産の売却によりオペレーティング・リース投資が減少したことから、前連結会計年度末比13%減の8,353億86百万円になりました。

事業投資事業部門



主要な事業内容

環境エネルギー事業、プリンシパル・インベストメント事業、サービサー(債権回収)事業

事 業 戦 略

・環境エネルギー分野の投資拡大、再生可能エネルギー発電事業のさらなる推進
・国内外における事業投資の拡大
・サービサーの高い専門性を活用した新たな収益機会の追求

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

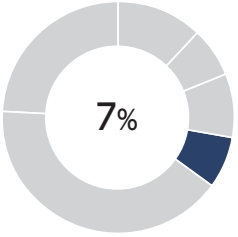

■ **セグメント収益**
(単位:億円)

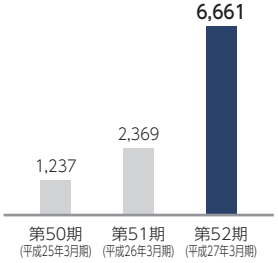

■ **セグメント利益**
(単位:億円)

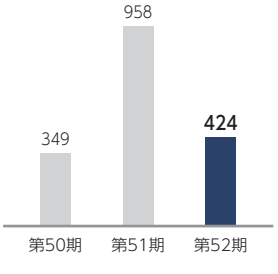

■ **セグメント資産**
(単位:億円)

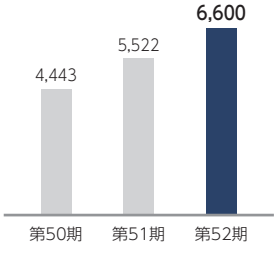

業績等の概況

国内の環境エネルギー事業は、再生可能エネルギーの買い取り制度の見直しがなされていますが、中長期的に再生可能エネルギーの重要性は高く、太陽光発電以外にも風力、地熱発電へと事業対象は広がっています。資本市場においては、昨年度は新規上場会社数が５年連続で増加しており、今年度も引き続き好調な環境が継続しています。

セグメント収益は、新規買収による連結子会社と環境エネルギー事業の貢献ならびに大京の連結子会社化により、サービス収入と商品および不動産売上高が増加したため、前連結会計年度の2,368億79百万円に比べて181％増の6,661億20百万円になりました。

セグメント費用は、新規買収による連結子会社と大京の費用に加えて、環境エネルギー事業における費用も増加したことにより、前連結会計年度に比べて増加しました。一方、前連結会計年度に持分法適用関連会社であった大京の連結子会社化に伴う評価益の計上があったことにより、セグメント利益は、前連結会計年度の957億86百万円に比べて56％減の424億14百万円になりました。

セグメント資産は、サービサー事業において営業貸付金が減少したものの、新規買収による連結子会社ならびに環境エネルギー事業における事業用資産の増加に加え、大京の棚卸資産等が増加したことから、前連結会計年度末比20％増の6,600億14百万円になりました。

リテール事業部門



主要な事業内容

生命保険事業、銀行事業およびカードローン事業

事 業 戦 略

・生命保険事業における、特徴ある新商品の開発と販売チャネルの拡大
・オリックス銀行とオリックス・クレジットの一体運営によるカードローン事業の拡大

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

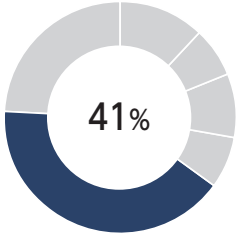

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

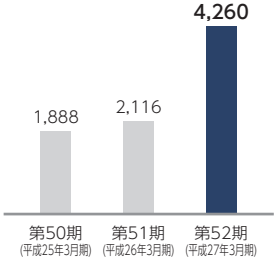

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

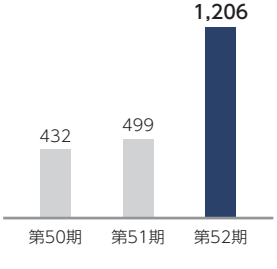

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

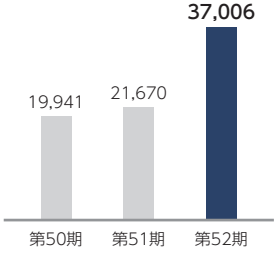

業績等の概況

生命保険業界は、マクロ要因である人口減少の影響を受けるものの医療保険等のニーズは高まり、各社で新規商品を開発する動きが見られます。個人向けのローン需要は、景気回復に伴う個人消費マインドの回復により増加しており、各社は販売活動を活発化しています。

セグメント収益は、銀行事業における金融収益の増加、生命保険事業における契約数の伸長ならびに平成26年７月１日に買収したハートフォード生命の連結子会社化による収益の増加に加え、マネックスグループ株式会社の株式売却益の計上により、前連結会計年度の2,116億12百万円に比べて101％増の4,259億77百万円になりました。

セグメント費用は、ハートフォード生命の連結子会社化による保険関連費用や販売費および一般管理費の増加により、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、ハートフォード生命の買収に伴うバーゲン・パーチェス益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の498億71百万円に比べて142％増の1,206億16百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に加えて、ハートフォード生命の保有する投資有価証券により、前連結会計年度末比71％増の３兆7,006億35百万円になりました。

海外事業部門



主要な事業内容

リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行事業、アセットマネジメント事業、船舶・航空機関連事業

事 業 戦 略

・米州における、高い専門性に基づく非金融事業の継続的な強化
・アジアを中心にしたリース事業および新規投資の拡大
・船舶・航空機事業における優良な資産の積み上げ
・ロベコを中心としたアセットマネジメント事業の拡大

■ **資産構成比**
(平成27年3月31日時点)

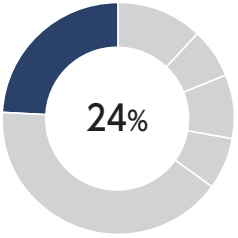

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

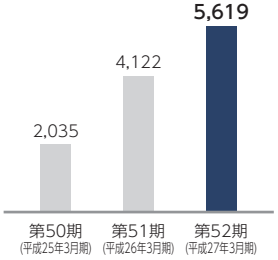

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

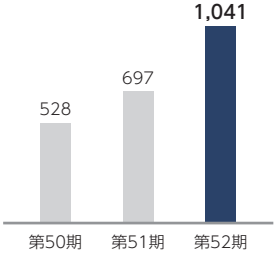

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

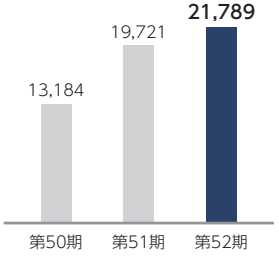

業績等の概況

世界経済は、堅調な米国経済等を背景に、全体として緩やかな回復基調にありますが、欧州経済の低成長率の長期化、原油価格の大幅下落による資源国の経済悪化、中国の経済成長率の引き下げ等、各国の経済成長には引き続き不均一さが見られる状況が継続しています。

セグメント収益は、主に平成25年７月１日に買収したロベコのアセットマネジメント事業や米州の手数料の貢献によるサービス収入の増加により、前連結会計年度の4,121億57百万円に比べて36％増の5,618億93百万円になりました。

セグメント費用は、ロベコのアセットマネジメント費用や販売費および一般管理費の増加等により、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、連結子会社であったSTX Energy Co., Ltd.（現・GS E&R Corp. 以下、「STX Energy」という。）の保有株式を一部売却したことに伴う売却益の計上により、セグメント利益は、前連結会計年度の696億88百万円に比べて49％増の1,041億43百万円になりました。

セグメント資産は、STX Energyの株式を一部売却したことにより連結子会社から持分法適用関連会社となったため、事業用資産が減少しましたが、主に米州における営業貸付金および投資有価証券が増加したため、前連結会計年度末比10％増の２兆1,788億95百万円になりました。

(5) 資金調達等についての状況（重要なもの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で５兆7,051億10百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超になります。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は金融機関借入の長期化、国内における長期社債発行を進め、償還額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も金融市場の変動リスクに備えて、引き続き資金調達の安定性を強化してまいります。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「メンテナンスリース事業部門」、「海外事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額3,139億96百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備を中心に、賃貸設備以外の事業用設備として総額545億85百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

当社の100％子会社であるオリックス生命保険株式会社は、平成26年７月１日、Hartford Life, Inc.の保有するハートフォード生命保険株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社化しました。

当社は、平成26年７月１日、当社の100％子会社であるオリックス不動産株式会社（以下、「オリックス不動産」という。）より、会社分割（吸収分割）の方法によりオリックス不動産が不動産投資事業本部で行っている事業の一部（不動産信託受益権の購入等の投資方法によって行っている事業）に関して有する資産、債務、契約上の地位、雇用関係およびこれらに附随する権利義務を承継しました。

④ 主要な借入先およびその借入額（平成27年３月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,960
株式会社みずほ銀行	176,997
株式会社三井住友銀行	167,420
三井住友信託銀行株式会社	91,591
株式会社国際協力銀行	82,542

（注）借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

① 中期的な経営目標

オリックスは市場環境や需要動向の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、チャレンジとイノベーションを積み重ねてきました。オリックスの事業は、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という６つのセグメントで構成されており、分散された多様な事業ポートフォリオを形成しています。同時に、各事業が有機的に結びつき、縦横に連携して相互に専門性を交換し、さらに高い価値を創造できるようにしています。

オリックスは、今後も事業ポートフォリオの分散による事業展開を軸とし、これまで培った事業基盤や顧客基盤、知見や専門性を活かし、より付加価値の高いサービスを提供することで収益性を高めながら、中期的に「非金融事業の拡大」によって、持続的な利益成長の実現を目指してまいります。

「非金融事業の拡大」に向けた取組みとしては、“既存事業の成長”と“重点分野への新規投資”という方針のもと、環境の変化に応じた新たな事業機会へ挑戦してまいります。

・“既存事業の成長”：強みと専門性をさらに深掘りし、自動車事業の国内外での拡大、弥生のプラットフォームを使った国内事業の新展開、海外における事業多角化、生命保険事業の拡大などを進めてまいります。
・“重点分野への新規投資”：資産の入れ替えを重要な戦略と位置づけ、環境エネルギー、アジアのネットワーク、アセットマネジメント、PE投資を重点分野と定め、低収益・低成長資産の売却と新分野への投資を継続的に実行してまいります。

② 経営戦略を支える企業体質の進化

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な経営目標の実現に向けて、以下の３つの打ち手に取り組んでまいります。

・「リスクマネジメントの更なる高度化」：リスクの挑戦に必要な専門性を高め、「グッドリスク」を見極める判断力をさらに磨き、オリックスの成長を支える土台を一層堅固なものにしてまいります。
・「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。
・「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業部門（セグメント）の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
法人金融サービス事業	弥生㈱	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート
メンテナンスリース事業	オリックス自動車㈱	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック㈱	730百万円	100	電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産㈱	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス㈱	100百万円	100 (0)	ゴルフ場運営
	オリックス不動産投資顧問㈱	50百万円	100	不動産投資運用、投資助言・代理
事業投資事業	オリックス債権回収㈱	500百万円	100	サービサー
	㈱大京	41,171百万円	64 (0)	不動産開発、不動産販売、都市開発
リテール事業	オリックス生命保険㈱	59,000百万円	100	生命保険事業
	オリックス銀行㈱	45,000百万円	100	銀行事業
	オリックス・クレジット㈱	22,170百万円	100	個人向け金融サービス業
	ハートフォード生命保険㈱	56,750百万円	100 (100)	生命保険事業
海外事業	ORIX USA Corporation	US$30,016千	100	法人向けファイナンス、投資銀行業務
	ORIX Asia Limited	HK$14,000千 US$29,200千	100	リース、自動車リース、融資、投資銀行業務
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM50,532千	100	リース、融資、割賦
	PT. ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	A$30,000千	100	自動車リース、トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	US$300千	100	航空機リース、資産管理、航空関連技術サービス
	欧力士（中国）投資有限公司	RMB1,191,843千	100	リース、エクイティ投資、その他金融サービス
	Robeco Groep N.V.	EUR4,538千	90	資産運用

（注）1．当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており（ ）内数字は間接保有割合です。
2．資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。

③　重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

3．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数 2,590,000,000株

（2）発行済株式の総数 1,323,644,528株

（3）株主数 94,244名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	110,694	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	78,847	6.01
JP MORGAN CHASE BANK380055	78,308	5.97
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	37,578	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	36,137	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	28,903	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505225	23,254	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV10	20,056	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY505234	17,606	1.34
CITIBANK, N.A.－NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	16,659	1.27

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
２．持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
３．前記のほか自己株式12,847千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式（12,847千株）を控除して計算しています。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は役員報酬の一部について株式による報酬（株式報酬）制度を導入しています。平成26年７月30日開催の報酬委員会決議により、当社は本制度による退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を「役員報酬BIP信託」を通じて行うことに変更しました。

本制度により当該信託が取得する当社株式について、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めていません。

4．取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

（平成27年３月31日現在）

氏　　名	担　　当（委員）	重要な兼職の状況
井　上　　亮		
浦　田　晴　之		
馬　着　民　雄		
小　島　一　雄		
山　谷　佳　之		
亀　井　克　信		
髙　橋　秀　明	指名委員、報酬委員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外）
佐々木　　毅	指名委員（議長）、監査委員、報酬委員	東日本旅客鉄道株式会社取締役（社外）
辻　山　栄　子	監査委員（議長）、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授 三菱商事株式会社監査役（社外） 株式会社ローソン監査役（社外） 株式会社NTTドコモ監査役（社外） 株式会社資生堂監査役（社外）
ロバート･フェルドマン	指名委員、報酬委員（議長）	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
新　浪　剛　史	指名委員、報酬委員	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社ACCESS取締役（社外） 三菱自動車工業株式会社取締役（社外）
薄　井　信　明	指名委員、監査委員	コナミ株式会社監査役（社外）
安　田　隆　二	指名委員、監査委員、報酬委員	株式会社大和証券グループ本社取締役（社外） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役（社外） 株式会社ヤクルト本社取締役（社外）

（注）１．井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、亀井克信の各氏は、執行役を兼務しています。
２．佐々木毅、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
３．亀井克信、髙橋秀明の両氏は、平成26年６月24日開催の第51回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
４．辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
５．執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。

(2) 執行役

（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井上　亮	グループCEO	
代表執行役副社長	浦田晴之	グループCFO 経営企画部管掌 グループ広報部管掌	
執行役副会長	西名弘明	グループ関西代表 グループ不動産事業統括	オリックス不動産株式会社代表取締役会長 オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
執行役副社長	馬着民雄	グループCIO 人事・総務本部長 秘書室管掌	
専務執行役	小島一雄	事業投資本部管掌 環境エネルギー本部管掌 グローバル事業本部長	株式会社ユビテック取締役（社外）
専務執行役	山谷佳之	グループリテール事業統括 リテール事業統括室管掌	オリックス・クレジット株式会社代表取締役社長
専務執行役	亀井克信	国内営業統括本部長	オリックス自動車株式会社取締役社長
専務執行役	縣　信太郎	財務本部長	
専務執行役	大嶋祐紀	東アジア事業本部長	
常務執行役	三谷英司	国内営業統括本部副本部長 兼 近畿営業担当 グループ関西副代表	
常務執行役	加藤髙雄	経理本部長	オリックス･エム･アイ･シー株式会社取締役社長
常務執行役	下浦一孝	リスク管理本部長	
常務執行役	錦織雄一	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役（社外）
常務執行役	西谷秀人	ORIX USA Corporation会長	
常務執行役	松本哲男	不動産事業本部長 融資事業部管掌	オリックス不動産株式会社代表取締役社長 株式会社大京取締役（社外）
常務執行役	伏谷　清	輸送機器事業本部長	

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
常務執行役	片平　聡	国内営業統括本部副本部長 兼 OQL・広域・業務センター担当 業務改革室管掌	
執行役	井尻康之	国内営業統括本部 地域営業担当	
執行役	関　重樹	人事・総務本部副本部長	
執行役	入江修二	事業投資本部長	株式会社アーク取締役（社外）
執行役	松﨑　悟	国内営業統括本部 東京営業担当 兼 新規事業開発担当	
執行役	木村　司	環境エネルギー本部副本部長	
執行役	西尾　裕	グローバル事業本部副本部長	
執行役	河野雅章	Robeco Groep N.V.	
執行役	山科裕子	グループコンプライアンス部管掌 グループ監査部管掌	
執行役	坂本龍平	財務本部副本部長	
(平成27年3月15日付退任) 執行役	益子哲郎	不動産事業統括本部長 兼 投資事業担当 融資事業部管掌	

（注）1．井上亮、浦田晴之、馬着民雄、小島一雄、山谷佳之、亀井克信の各氏は、取締役を兼務しています。
2．亀井克信、益子哲郎、坂本龍平、伏谷清、松本哲男の各氏は、当期中に就任した執行役です。
3．山科裕子氏の戸籍上の氏名は新井裕子です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動型報酬(支給予定額)		株式報酬		功労金		計	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 ( )は社外取締役	7 (6)	93 (68)	—	—	—	—	—	—	7 (6)	93 (68)
執行役	29	847	29	357	2	1,078	1	4,469	29	6,752
計	36	940	29	357	2	1,078	1	4,469	36	6,845

（注）1．前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した執行役３名（取締役と執行役の兼務者を含む。）が含まれています。当期末の人数は、取締役13名（社外取締役６名）、執行役26名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。

2．当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務６名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。

3．株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた自社株式を交付する制度です。当期中に制度を一部改定し、信託を通じて自社株式を交付する制度としました。前記の株式報酬の金額は、前記の制度一部改定前の当期中に退任した執行役２名に対する金額であり、その額は累積ポイントに退任時点の株価を乗じ算出しています。退任した執行役には、源泉税控除後の支給金額で当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。

4．功労金は、取締役および執行役の在任期間中において特に功績が著しい者に対して、退任時に支給するものです。対象者および支給額は報酬委員会が定める規則に従い、報酬委員会が決定します。

5．当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第52回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「１．新株予約権等に関する事項」をご参照ください。

6．金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

イ．方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ．方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

Ⅰ　取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の委員長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

Ⅱ　執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、役位別の基準額に対し０％から200％の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏　　名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
佐々木　　毅	取締役会７回開催中７回出席 監査委員会７回開催中７回出席	学識者としての深い知見、大学の組織運営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
辻　山　栄　子	取締役会７回開催中７回出席 監査委員会７回開催中７回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会７回開催中７回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新　浪　剛　史	取締役会７回開催中６回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄　井　信　明	取締役会７回開催中７回出席 監査委員会７回開催中７回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安　田　隆　二	取締役会７回開催中７回出席 監査委員会７回開催中７回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

④　責任限定契約に関する事項

社外取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。

⑤　当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥　社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

(6) その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

5．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の４点です。

・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成
・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足
・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

② 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しております。なお、後記の〔体制強化の歩み〕のとおり、平成15年６月から当該制度を採用しています。

さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

平成９年６月　諮問委員会を設置
平成10年６月　執行役員制度の導入
平成11年６月　社外取締役制度の導入
平成15年６月　委員会等設置会社へ移行
平成18年５月　会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
平成27年５月　改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

(2) 当社の機関の内容

平成27年３月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

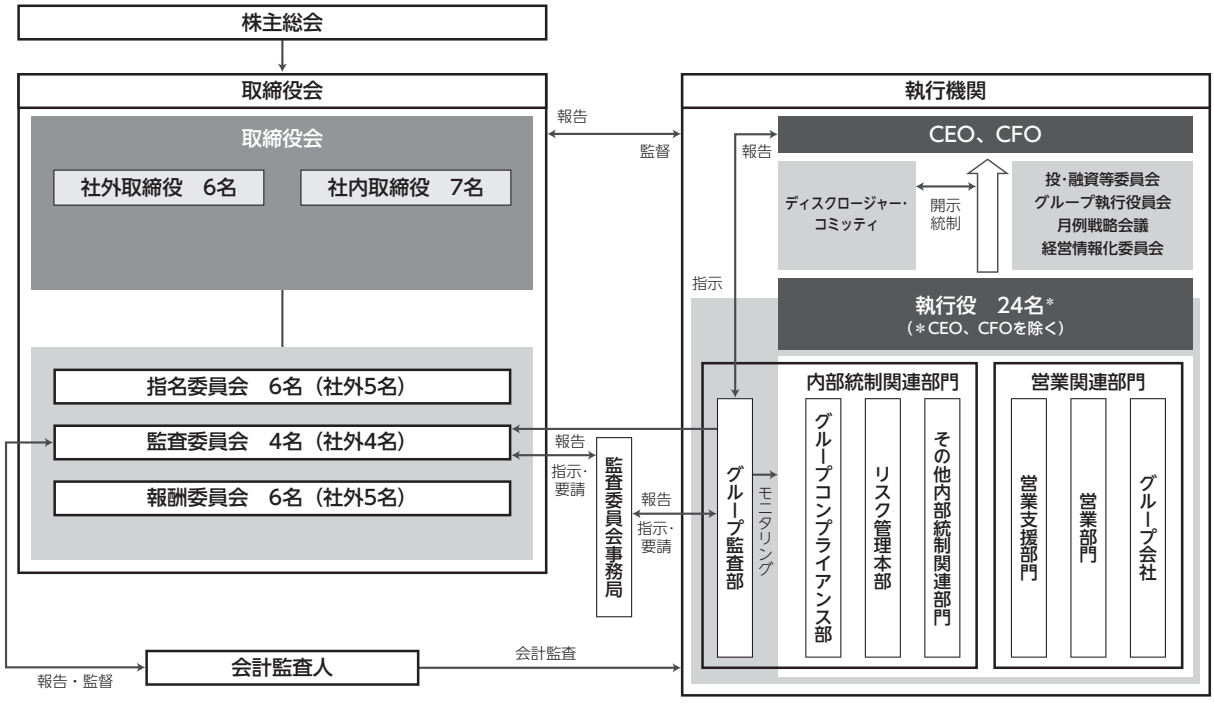

＜取締役会＞

平成27年３月31日現在、取締役会は、取締役13名で構成され、うち６名が社外取締役です。

当期に取締役会は合計７回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は99%でした。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。

＜三委員会の構成・活動状況＞

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されています。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
平成27年３月31日 現在における 構成委員	６名 佐々木 毅（議長） ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 薄井 信明 安田 隆二 髙橋 秀明	４名 辻山 栄子（議長） 佐々木 毅 薄井 信明 安田 隆二	６名 ロバート・フェルドマン（議長） 佐々木 毅 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明
当期における 開催回数 (出席率)	合計４回 (96%)	合計７回 (100%)	合計９回 (90%)

＜指名委員会＞

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに、「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第２号議案　取締役13名選任の件」をご参照ください。）を定めています。

＜監査委員会＞

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

＜報酬委員会＞

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「４．(3) ②　取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

(3) 内部統制システム（オリックスグループの業務の適正を確保するための体制）

当社は、会社法第416条および会社法施行規則第112条に基づき、「監査委員会の職務の執行のために必要な事項について」および「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について」を、平成27年５月20日開催の取締役会においてあらためて決議しています。概要は以下のとおりです。

【監査委員会の職務の執行のために必要な事項について】

①　オリックスグループの役員および使用人が監査委員会に報告する体制

・オリックスグループの役員および使用人は、各社において発生した職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告します。

・オリックスグループの役員および使用人は、各社において法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、またはそれらの行為が行われているのではないかとの疑問を抱くに至った場合、当社または社外に設置された内部通報窓口に対し、その根拠と共に、報告・相談を行うものとし、当社の内部通報窓口責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には、その内容を当社の監査委員会に報告します。また、オリックスグループの役員および使用人は、会計、会計の内部統制および監査に関連する事項につい

ては、監査委員会または監査委員会において選定された監査委員（職務執行の報告徴収および業務財産の状況調査を担当する監査委員。以下、「選定監査委員」という）に対して、通報できます。
・オリックスグループの役員および使用人は、当社の選定監査委員から求められた事項を定期的または適時に当社の監査委員会に報告します。

② 前記①の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
オリックスグループは、内部通報窓口または監査委員会に報告・相談がなされたことを理由として、当該報告・相談を行った役員または使用人に対して不利益な取扱いをしてはならないことをオリックスグループの社内規程に規定します。
また、社内規程に違反して不利益な取扱いを行った者は社内規程に基づき処分の対象とする旨もあわせて規定し、報告・相談者が不利益な取扱いを受けない体制を構築します。

③ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・選定監査委員から委嘱をうけた監査部門を管掌する執行役がオリックスグループにおける重要な会議に出席し、監査活動に必要な情報を適時的確に監査委員会に報告することで、監査委員会の情報収集をサポートします。
・当社の監査部門は、内部監査の実施に際しては、当社における年度監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得ます。
・当社の監査部門は、オリックスグループ各社の内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告します。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等してその後の改善措置状況を監査委員会にも報告します。
・当社の監査部門は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力します。

④ 監査委員会の職務の執行を補助すべき取締役および使用人に関する事項
・監査委員会の職務を補助する組織として、監査委員会事務局を置きます。
・監査委員会は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱します。

⑤ 前記④の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動および懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行います。

⑥ 監査委員会による前記④の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
執行役は、監査委員会事務局のスタッフが監査委員会から指示を受けて行う業務について、自ら協力し、かつ協力を指示します。

⑦　監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

・当社は、監査委員会の職務の執行に関する費用または債務を負担します。
・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部の専門家を利用できます。

【執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備について】

①　当社の執行役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社では、指名委員会等設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。
・オリックスグループでは、各社においてその規模や業態等に応じた職務権限を定め、効率的に業務遂行を行います。
・オリックスグループでは、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から代表執行役に委任された事項等については、原則月３回開催される投・融資等委員会（当社のCEO、CFO等のトップマネジメント（以下、「トップマネジメント」という）および投融資担当の執行役が出席）に付議され、その他の事項については、その重要度に応じて決裁者を定めます。
・オリックスグループでは、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月１回開催される経営情報化委員会（当社のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席）に付議します。
・オリックスグループでは、事業部門毎に戦略を定め、当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかを当社のトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門毎に、原則月１回、月例戦略会議を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとります。
・オリックスグループでは、毎月１回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員（取締役会の決議によりグループ会社の取締役または執行役員のなかから選任）がオリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックスグループ全体の業務の効率化を図ります。
・オリックスグループの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスグループに適用のある法令・規程等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制として、ディスクロージャー・コミッティを設置します。

②　オリックスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

オリックスグループでは、事業環境の変化や事業拡大に伴い変化、多様化するリスクを的確に把握し、リスクの種類、オリックスグループの経営への影響度に応じた適切な管理を行うことができるリスク管理体制を構築します。

③　当社の執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行にかかる議事録または社内承認申請にかかる文書その他の情報につき、別途定める規程等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存期間および廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めます。

④　オリックスグループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・オリックスグループに共通するグループとしての企業理念、経営方針および行動指針等を定め、遵守します。
・コンプライアンスにかかる規程を制定し、オリックスグループの役員および使用人が法令、社内規程および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図ります。そのなかのオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言します。
・オリックスグループでは、内部通報窓口を設置し、法令違反、社内規程違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めます。
・当社に監査部門を設置し、オリックスグループにおける経営上の内部統制の有効性、業務の効率性および有効性、法令遵守等についてリスクアプローチによる内部監査を行います。監査部門は、グループ会社の監査役と連携して重要リスクを共同でモニタリングを行います。
・オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規程等に基づき、財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めます。
・海外展開の拡大を踏まえ、グローバル視点で内部管理体制を更に強化します。
・当社の審査部門、コンプライアンス部門、経理部門、業務改革部門等の内部統制部門は、オリックスグループにおける職務執行が法令または定款に適合するよう体制整備、モニタリングおよび支援等を行います。
・当社に審査部門を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組みや商品の適合性のチェックを行います。
・当社にコンプライアンス部門を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、研修等を通じたコンプライアンスの啓発および実践状況のモニタリング等を実施することにより、コンプライアンス体制の整備を図ります。
・当社に経理部門を設置し、連結決算およびグループ会社の個社決算を統括し、決算業務の遵法性・正確性の確保およびグループ会社の個社決算のモニタリング・監督を行います。
・当社に業務改革部門を設置し、情報の適正な取得・利用・管理の体制を整備します。

⑤　子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

　オリックスグループを構成するグループ会社の運営・管理その他の事項については、当社が定める規程、当社と子会社との間で締結する経営管理契約または役員等の派遣を通じて、子会社に対し、子会社における重要な業務執行にかかる事項の当社への報告に関する体制を整備させるとともに、当社は子会社に対し必要に応じて指導・助言を行います。

連結計算書類

米国会計基準 **連結貸借対照表**（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
現金および現金等価物	827,518	短期借入債務	284,785
使途制限付現金	85,561	預金	1,287,380
		支払手形、買掛金および未払金	335,936
ファイナンス・リース投資	1,216,454	保険契約債務および保険契約者勘定	2,073,650
営業貸付金	2,478,054	（平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した1,254,483百万円を含む）	
（平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した15,361百万円を含む）		未払法人税等：	
		当期分	9,445
貸倒引当金	△72,326	繰延分	336,069
オペレーティング・リース投資	1,296,220	長期借入債務	4,132,945
投資有価証券	2,846,257	その他負債	598,446
		負債合計	**9,058,656**
（平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した16,891百万円を含む）		**償還可能非支配持分**	**66,901**
		契約債務および偶発債務	
事業用資産	278,100	**資本の部**	
関連会社投資	378,087	資本金	220,056
受取手形、売掛金および未収入金	348,404	資本剰余金	255,595
棚卸資産	165,540	利益剰余金	1,672,585
		その他の包括利益累計額	30,373
社用資産	131,556	自己株式（取得価額）	△26,411
		（当社株主資本合計）	2,152,198
その他資産	1,464,203	**非支配持分**	**165,873**
（平成27年3月31日において、会計基準編纂書825に基づき公正価値評価した36,038百万円を含む）		**資本合計**	**2,318,071**
資産合計	**11,443,628**	**負債・資本合計**	**11,443,628**

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
現金および現金等価物	5,242
ファイナンス・リース投資（貸倒引当金控除後）	153,951
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	171,163
オペレーティング・リース投資	252,234
事業用資産	39,153
関連会社投資	11,905
その他	93,983
合計	**727,631**

科目	金額
負債	
支払手形、買掛金および未払金	2,100
長期借入債務	454,216
その他	7,792
合計	**464,108**

連結計算書類

米国会計基準 **連結損益計算書**（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	
金融収益	186,883
有価証券売却益および受取配当金	56,395
オペレーティング・リース収益	363,095
生命保険料収入および運用益	351,493
商品および不動産売上高	450,869
サービス収入	765,548
営業収益計	**2,174,283**
営業費用	
支払利息	72,647
オペレーティング・リース原価	238,157
生命保険費用	271,948
商品および不動産売上原価	402,021
サービス費用	425,676
その他の損益（純額）	23,674
販売費および一般管理費	427,816
貸倒引当金繰入額	11,631
長期性資産評価損	34,887
有価証券評価損	8,997
営業費用計	**1,917,454**
営業利益	**256,829**
持分法投資損益	30,531
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	20,575
バーゲン・パーチェス益	36,082
税引前当期純利益	**344,017**
法人税等	89,057
継続事業からの利益	**254,960**
非継続事業からの損益	463
法人税等	△166
非継続事業からの損益（税効果控除後）	**297**
当期純利益	**255,257**
非支配持分に帰属する当期純利益	**15,339**
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	**4,970**
当社株主に帰属する当期純利益	**234,948**

米国会計基準 **連結資本変動計算書**（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	当社株主資本					当社株主資本合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式			
平成26年4月1日残高	219,546	255,449	1,467,602	2	△23,859	1,918,740	176,438	2,095,178
会計方針の変更による累積的影響額			570	36		606	581	1,187
会計方針の変更を反映した当期首残高	219,546	255,449	1,468,172	38	△23,859	1,919,346	177,019	2,096,365
子会社への出資						—	26,447	26,447
非支配持分との取引		△505		96		△409	△40,735	△41,144
包括利益								
当期純利益			234,948			234,948	15,339	250,287
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				11,679		11,679	△1,812	9,867
確定給付年金制度				△13,218		△13,218	△1,734	△14,952
為替換算調整勘定				32,284		32,284	△4,424	27,860
未実現デリバティブ評価損益				△506		△506	△55	△561
その他の包括利益（△損失）計						30,239	△8,025	22,214
包括利益計						265,187	7,314	272,501
配当金			△30,117			△30,117	△4,172	△34,289
ストックオプションの権利行使による増加額	510	504				1,014	—	1,014
自己株式の取得による増加額					△3,423	△3,423	—	△3,423
自己株式の処分による減少額		△697	△174		871	—	—	—
その他の増減		844	△244			600	—	600
平成27年3月31日残高	220,056	255,595	1,672,585	30,373	△26,411	2,152,198	165,873	2,318,071

（注）上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

計算書類

日本会計基準 **貸借対照表**（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,397,472**	**流動負債**	**961,980**
現金及び預金	190,939	支払手形	917
売掛金	14,801	買掛金	42,584
割賦債権	117,101	短期借入金	61,237
リース債権	125,909	1年内返済予定の長期借入金	250,027
リース投資資産	254,790	コマーシャル・ペーパー	105,900
営業貸付金	1,358,113	1年内償還予定の社債	329,357
有価証券	235,269	リース債務	377
商品	8,504	未払費用	16,483
前払費用	6,674	預り金	33,198
繰延税金資産	12,113	前受収益	11,142
その他	133,288	割賦未実現利益	5,606
貸倒引当金	△60,033	債務保証損失引当金	4,610
固定資産	**1,800,547**	その他	100,537
有形固定資産	**293,961**	**固定負債**	**2,412,692**
賃貸資産	**275,759**	社債	784,007
賃貸資産	241,048	長期借入金	1,511,474
賃貸資産前渡金	34,710	リース債務	6,120
社用資産	**18,202**	役員退職慰労引当金	2,347
建物	2,240	資産除去債務	999
構築物	143	その他	107,744
機械及び装置	13,180	**負債合計**	**3,374,673**
工具、器具及び備品	991	**純資産の部**	
土地	1,051	**株主資本**	**839,901**
リース資産	35	**資本金**	**220,056**
建設仮勘定	559	**資本剰余金**	**247,235**
無形固定資産	**324**	資本準備金	247,235
ソフトウエア	150	**利益剰余金**	**399,019**
商標権	2	その他利益剰余金	399,019
電話加入権	171	特別償却準備金	8,072
投資その他の資産	**1,506,261**	繰越利益剰余金	390,946
投資有価証券	188,931	**自己株式**	**△26,411**
関係会社株式	1,008,426	**評価・換算差額等**	**△19,751**
関係会社社債	15,217	**その他有価証券評価差額金**	**39,913**
その他の関係会社有価証券	240,212	**繰延ヘッジ損益**	**△59,665**
出資金	401	**新株予約権**	**3,197**
従業員に対する長期貸付金	89	**純資産合計**	**823,347**
固定化営業債権	4,801		
前払年金費用	31,455		
繰延税金資産	259		
その他	19,525		
貸倒引当金	△3,059		
資産合計	**4,198,020**	**負債・純資産合計**	**4,198,020**

日本会計基準 **損益計算書**（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**535,761**
売上原価	**354,036**
売上総利益	**181,724**
販売費及び一般管理費	**78,107**
営業利益	**103,616**
営業外収益	**31,598**
有価証券収益	22,724
受取配当金	4,678
有価証券利息	2,325
雑収入	1,870
営業外費用	**19,360**
有価証券費用	9,853
社債利息	3,321
支払利息	3,246
雑支出	2,938
経常利益	**115,854**
特別利益	**33,996**
抱合せ株式消滅差益	14,766
投資有価証券売却益	13,304
関係会社株式売却益	2,830
その他	3,094
特別損失	**18,146**
減損損失	8,218
関係会社社債評価損	4,640
その他の関係会社有価証券評価損	3,380
投資有価証券評価損	1,512
その他	395
税引前当期純利益	**131,704**
法人税、住民税及び事業税	**2,424**
法人税等調整額	**1,450**
当期純利益	**127,830**

監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリックス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更(2)後段に記載されているとおり、会社は、連結計算書類の作成に際して、当連結会計年度より会社と株式会社大京との会計期間の差異を解消し、株式会社大京の決算日を会社の決算日と同じ３月31日に変更した。また、連結注記表２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更(3)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類にかかる監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

オリックス株式会社　監査委員会

監　査　委　員　**辻　山　栄　子**　㊞

監　査　委　員　**佐々木　　毅**　㊞

監　査　委　員　**薄　井　信　明**　㊞

監　査　委　員　**安　田　隆　二**　㊞

（注）監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

監査報告書

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽　太　典　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリックス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第52期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

オリックス株式会社　監査委員会

監　査　委　員　**辻　山　栄　子**　㊞

監　査　委　員　**佐々木　　毅**　㊞

監　査　委　員　**薄　井　信　明**　㊞

監　査　委　員　**安　田　隆　二**　㊞

（注）監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※ から当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止致しますのでご了承ください。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」はYahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
議決権行使サイト(**http://www.evote.jp/**)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用二次元コード

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

http://www.evote.jp/

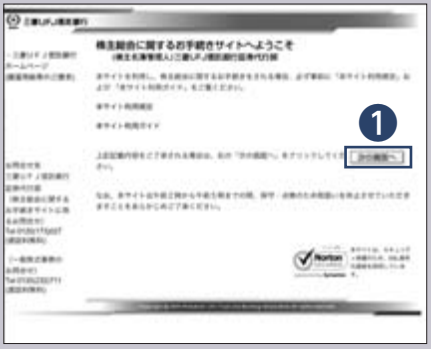

1 「次の画面へ」をクリック

[ご注意事項]

- ●株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知致します。
- ●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、下記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインする

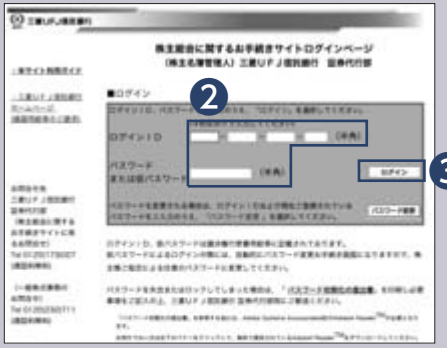

❷ お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

❸「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択

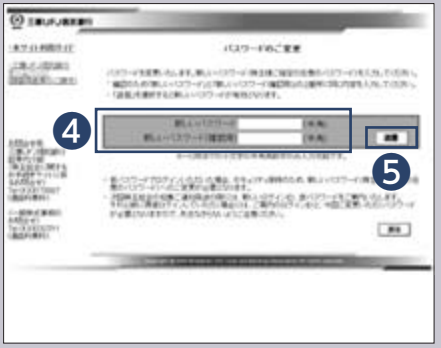

❹ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

❺「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、
平成27年6月22日(月曜日)の午後5時20分まで
受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120－173－027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンより議決権行使サイトでお手続きください（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）。

[招集の決定事項]

1．書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使

（1） 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（2） 書面（郵送）と電磁的方法（インターネット）と、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（3） 電磁的方法（インターネット）による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4） 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使の期限は、株主総会前日（平成27年６月22日（月曜日））の午後５時20分までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2．代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3．議決権の不統一行使

各議案について統一しないで議決権を行使される場合は、株主総会の日の３日前（平成27年６月19日（金曜日））までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

ご参考

「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報をはじめ、当社の事業、強み、歴史などさまざまな情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

▶ **インタビュー**
シニア・チェアマン宮内義彦へのインタビューを掲載。



▶ **数字でみるオリックス**
当社の業績をわかりやすく説明。





アドレスはこちら

http://www.orix.co.jp/grp/ir/individual/

▶ **オリックスってどんな会社？**
当社の事業、強み、歴史について紹介。

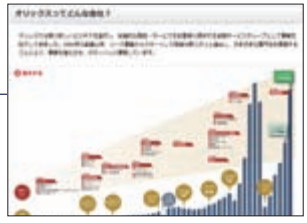

▶ **オリックスに投資してみませんか？**
当社の配当金や株主優待などについて紹介。



株主メモ

株主名簿管理人
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11
0120-232-711

上場金融商品取引所
東京証券取引所市場第1部［8591］
ニューヨーク証券取引所[IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

■ **証券会社に口座を開設されている株主様**
お取り引き口座のある証券会社にお問い合わせください。

■ **「特別口座」に記載されている株主様**
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

会　場

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー５階
虎ノ門ヒルズフォーラム

交通機関のご案内

▶東京メトロ銀座線　**虎ノ門駅**
1番出口……徒歩 約5分
4番出口……徒歩 約5分

▶東京メトロ日比谷線　**神谷町駅**
3番出口……徒歩 約6分

▶都営三田線　**内幸町駅**
A3出口……徒歩 約8分



※駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。